

航空防除を実施します

農政課 内線354

実施日 7月26日(土)、8月8日(金)午前5時
～9時30分(雨天の場合順延)

注意事項 ①妊婦の方、アレルギー疾患などのある方は防除区域に出ないでください。②洗濯物、寝具、食物等は、外に出さないでください。③屋内に薬剤が入らぬよう窓や戸は閉めてください。④家畜は外出させぬよう、野菜はなるべく前日に収穫してください。⑤自動車は覆いをしてください。

問い合わせ 農政課農政係

夏の交通事故防止運動

期日 8月1日(金)～8月10日(日)
交通全運動ストーガン
「夏の道 ゆとりの心で さわやか運転」

町立図書館 ☎ 377-15300

スローガン 「健康づくりは歩くことから始めよう！」
集合場所 保健センター
Aコース(約6km) 保健センター発→須
上緑歩道→黒鳥用水→金巻の池→中塩俵
橋→中之口川白根側河畔→松橋橋→黒崎
町板井河畔→黒崎町浄水場→保健センタ
ー着
Bコース(約3km) Aコースの金巻の池
から保健センター着
申し込み 7月25日(金)までに保健衛生課へ。
※ 小学生以下は、保護者同伴でお願いしま
す。

8月の休館日

社会教育課 内線213

黒崎町公民館、北部地区公民館、総合体育馆、町立図書館、常民文化史料館、ふれ
あい教育センターは、8月13日(水)から15日
間休みの工作に乾電池をつくりませんか。
問い合わせ 教育委員会社会教育課

疑似体験を通じて高齢者の心と身体について理
解し、福祉用具の知識・介護の実際を学びます。
会場 新潟ユニゾンプラザ(新潟市上所
2-2-2)
日時 8月6日(水)午前10時20分～午後3
時30分
対象 高校生、20人
受講費 無料
申し込み・問い合わせ 7月25日(金)までに新
潟県社会福祉協議会介護実習・普及センター
(新潟市上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ)へ。

日時 8月15日(金)午後1時30分～4時
会場 農村環境改善センター
式典、ライブ公演
対象 昭和51年4月2日から昭和52年4
月1日までに生まれた方
問い合わせ 教育委員会社会教育課

子ども手作り乾電池教室

新潟県社会福祉協議会 ☎ 281-15525

夏休みの工作に乾電池をつくりませんか。
会場 北部地区公民館
日時 8月26日(火)午前10時～12時
対象 小学3年生以上、15人
参加費 無料
申し込み 北部地区公民館
※ エプロン、色鉛筆セット(6色程度)
を持参してください。

いて絵本の読み聞かせをしているグループです。子どもたちと一緒に絵本を楽し
んでいる方々です)

申し込み 黒崎町立図書館

※ 夏休みは図書館へ、新刊(児童書)3
50冊を購入してお待ちしております。

第6回黒崎町健康ウォーキング

保健衛生課 内線122

中之口川河畔を歩こう

成人式

社会教育課 内線223

日時 8月15日(金)午後1時30分～4時
会場 農村環境改善センター
式典、ライブ公演
対象 昭和51年4月2日から昭和52年4
月1日までに生まれた方

高校生介護体験講座

新潟県社会福祉協議会 ☎ 281-15525

夏休みの工作に乾電池をつくりませんか。
会場 北部地区公民館
日時 8月26日(火)午前10時～12時
対象 小学3年生以上、15人
参加費 無料
申し込み 北部地区公民館
※ エプロン、色鉛筆セット(6色程度)
を持参してください。

「明るい家庭づくり」「家庭の日」に関する第6回作文募集

青少年は社会環境の影響を受けながら成長し、特に、人間形成の場として家庭の果たす役割は大きいものがあります。

明るい家庭は、家族の心身の疲労を癒し、明日への活力を生み出す憩いの場であります。その基礎ともなる「明るい家庭づくり」運動推進の一環として、今年もまた、第6回の作文募集を行いたいと思います。

募集内容

(1)「わが家の家庭の日」(題名は自由)

各家庭での家庭の日のようす(その家庭らしい創意ある実践)。家族といっしょで楽しかったこと(旅行や親戚を訪ねたこと)。家族会議を開いたこと。家を離れている家族に手紙を書いたこと。みんなで協力して仕事をしたことなど。

(2)「明るい家庭を作るために」(題名は自由)

例えば、家庭生活を明るく楽しいものにするために、あなたや家族の方々はどんな工夫をし、努力しているか。地域と家庭の連帯感を強めるために、どんな事をしているか。地域社会の行事・子ども会行事に参加し活動したことなど。

※ (1)、(2)とも年間を通して活動の中からの内容になるようお願いします。

応募資格 町内在住のPTA及び一般町民

応募方法

- 二つのテーマのどちらかについて、400字詰原稿用紙5枚以内。
- 1行目に題名。2行目に自治会名、氏名、年齢、電話番号を記入。
- 9月10日(水)までに、黒崎町教育委員会内 青少年育成町民会議「明るい家庭づくり」作文募集係へ。

問い合わせ 黒崎町青少年育成町民会議 ☎ 377-3101 内線213

黒崎荘の休業
黒崎町社会福祉協議会 ☎ 377-17788

老人福祉センター黒崎荘では、脱衣所内装工事のため、8月8日(金)から18日(月)まで休業いたします。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますがご協力ををお願いいたします。なお、デイサービスセンターについては、従来どおりです。

問い合わせ 黒崎町社会福祉協議会

高齢者大学公開講座「新潟の酒」
新潟県長寿社会会員財団 ☎ 285-1400

申し込み 8月15日(金)(必着)までに、氏名、住所、電話番号、講座名、性別、年齢、質問・疑問・意見等(ありましたら)を記入し、〒950新潟市上所2-1-2新潟ユニゾンプラザ3階(新潟県長寿社会振興財団新潟県高齢者大学「公開講座」係へ)。

受講料 2,000円

会場 新潟ユニゾンプラザ4階小研修室
会長 新潟市上所2-1-2

講師 月岡 本先生(新潟県醸造試験場
長) 新潟市上所2-1-2

対象 県内居住で通学可能な方、30人

会場 新潟ユニゾンプラザ4階小研修室
会長 新潟市上所2-1-2

講師 月岡 本先生(新潟県醸造試験場
長) 新潟市上所2-1-2

問い合わせ 黒崎町社会福祉協議会

障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・けがで1級または2級の障害の状態になったときに支給されます。

年金額



- 1級障害基礎年金 981,900円(月額81,825円)
- 2級障害基礎年金 785,500円(月額65,458円)

障害基礎年金の額は定額で、障害等級の2級に該当する人は785,500円(月額65,458円)、1級に該当する人はその1.25倍の981,900円(月額81,825円)となっています。

障害基礎年金を受ける人に生計を維持されていた子がいるときは、下記の額が加算されます。

* 子は、18歳到達年度の末日までの高校在学年齢にある子または20歳未満で1級・2級の障害の子に限られます。

問い合わせ 住民福祉課国民年金係 内線136

障害認定日

障害の程度を定めるべき日のことをいいます。その日は、障害の原因となった病気・けがについて、はじめて医者にかかる日(初診日)から1年6ヶ月を経過した日か、その期間内に治った日(症状が固定した日を含む)とされています。

必要な保険料納付要件

障害基礎年金を受けるには、初診日から20歳未満である場合を除き、初診において、国民年金に加入しているか、加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいることが必要ですが、初診日のある月の前々月までに被保険者期間がある場合は、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていないなりません。

- 1 保険料を滞納した期間が被保険者期間の3分の1以上なないこと
- 2 初診日が平成18年4月1日前の場合は、上の要件を満たさなくとも、最近1年間のうちに保険料の滞納がないこと(ただし、初診日に65歳未満であること)

20歳前の病気・けがで障害者になった場合

20歳前に初診日がある場合には、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後のときは障害認定日)に障害等級表で定める障害の状態になっていれば、障害基礎年金が支給されます。

なお、20歳前の病気・けがによる障害基礎年金は、本人に一定の額を越える所得があるときには、その支給が停止されます。この支給停止は、平成7年8月から2段階制(全額または2分の1に相当する額の支給停止)となります。

障害の程度が変わったとき

- 1 障害の程度が、障害基礎年金を受けていた間に重くなったり軽くなったりしたときは、年1回提出する現況届または受給者本人の請求により、年金額が改定されます。
- 2 障害が軽くなり障害等級表にあてはまらなくなったりしたときは、支給が停止されます。また、障害厚生年金の障害等級の3級にもあてはまらないまま65歳になると(65歳なったときに3年を経過しないときは3年を経過したとき)、障害基礎年金を受ける権利がなくなります。

加算対象の子	加算額
1人目・2人目(1人につき)	各226,000円
3人目以降(1人につき)	各 75,300円